

<対策のポイント>

茶や薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大及び担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<政策目標>

- 茶の輸出額の増加（50.5億円 [平成24年] → 150億円 [平成31年まで]）
- 国内てん茶生産量の増加（1,969t [平成26年度] → 3,500t [平成32年度まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（524ha [平成27年度] → 630ha [平成32年度まで]）

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

- 茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術アドバイザーの派遣、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

改植や有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立等を支援します。

② 需要の創出

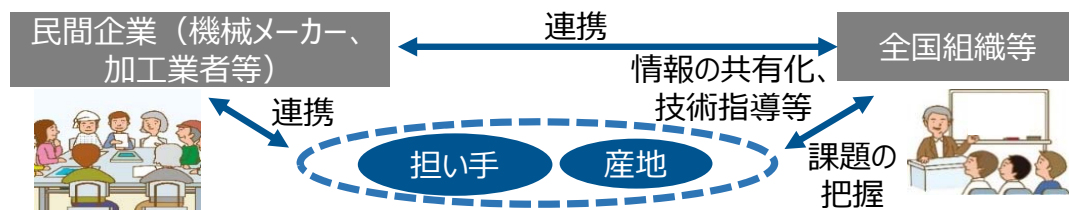
消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

<茶の新植・改植>



<機械等のリース導入>



<実証ほの設置>



<商品開発>



[ドラム式萎凋機]

② 需要の創出

<ニーズ把握>



[蛍光シルクによる新需要の創出]

[お問い合わせ先] (茶、薬用作物等) 生産局地域対策官 (03-6744-2117)
 (甘味資源作物) 政策統括官付地域作物課 (03-3501-3814)